

令和3年8月19日

学生各位

教務主事 稲津晃司
学生主事 小林美学
寮務主事 遠山和之
専攻科長 芳野恭士

緊急事態宣言下での学生の登校について

8月20日(金)より9月12日(日)まで、静岡県が緊急事態宣言の実施地域となります。この期間についての学生の登校は夏休み期間、授業期間ともに原則禁止とします。ただし卒業研究、専攻科研究、その他必要な用件については次のとおり、担当教職員の指示による登校を認めます。

(1) 登校できる用件

1. 学生課¹への用件（証明書類の申請や発行、その他手続き）
2. 教員による指導（卒業研究、専攻科研究、進学指導、就職指導、再評価に関する指導、学生指導等）
3. 教員への相談（担任やその他教員への相談等）
4. 学生生活支援室²の利用（学生相談、カウンセリング等）

登校を希望する場合は担当教職員に直接メールなどで相談して、指示を仰いでください。

(2) 登校に関する注意

- 登校前に検温を行ってください。登校できるかどうかは「[新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の登校の可否について（通学生用）](#)³」を参照してください。
- 学内に滞在できるのは、平日 8:30 から 17:00 までです。用件が済んだら速やかに下校してください。
- 登下校時も学内滞在時もマスクの着用（不織布マスクを強く推奨）、手指消毒、黙食、ソーシャルディスタンスの確保、室内の換気など「[新型コロナウイルス感染症予防のた](#)

¹ 教務係の連絡先：055-926-5733, kyoumu@numazu-ct.ac.jp

学生係の連絡先：055-926-5734, gakusei@numazu-ct.ac.jp

² 学生生活支援室の連絡先：055-926-5729(保健室)

³ http://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/20210428_COVID19-toukounokahi_tuugakusei.pdf

[めの対策下での授業等実施マニュアル（学生用）⁴](#) および「[新型コロナウイルス感染症予防対策下での学生生活⁵](#)」を遵守し、感染対策に最大限努めてください。なおこれらのマニュアルは、学生のみなさん全員が登校している状況を想定してつくられていますから、必要に応じて適宜読み換えてください。

- 学寮への用件については、寮務主事の指示に従ってください。

マニュアル等の参照先



新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の登校の可否について（通学生用）



新型コロナウイルス感染症予防のための対策下での授業等実施マニュアル（学生用）



新型コロナウイルス感染症予防対策下での学生生活

以上

⁴ http://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/20210428_30COVID19-jugyoujissi-M_gakuseiyoubu.pdf

⁵ http://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/20210519COVID19-gakuseikyoushokuinkyoutuu_ver5_4.pdf